

令和7年6月6日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携
推進事業の手引き等について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、在宅医療・介護連携推進事業について、第9期介護保険事業（支援）計画や第8次医療計画の実施に伴う事項を充実させるべく、標記手引きの改訂版「在宅医療・介護連携推進事業の手引き（Ver. 4）」等が、厚生労働省により作成されたことをご知らせするものです。

新たな手引き等は、日本医師会ホームページ_メンバーズルーム_介護保険_地域支援事業のページ（<https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/chiikishien/>）にも掲載されますほか、詳細は下記厚生労働省サイトをご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

厚生労働省ホームページ内 掲載 URL

- 在宅医療・介護連携推進事業の手引き（Ver. 4）
（<https://www.mhlw.go.jp/content/001468173.pdf>）
- 在宅医療・介護連携の推進に係るコーディネーターの活用ハンドブック
（<https://www.mhlw.go.jp/content/001468174.pdf>）
- 在宅医療・介護連携の推進に向けた指標の考え方手引き
（<https://www.mhlw.go.jp/content/001494547.pdf>）
- 在宅医療・介護連携における訪問看護ステーションの効果的な連携に関する
ハンドブック
（<https://www.mhlw.go.jp/content/001494548.pdf>）

（添付資料）

- 介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引きについて
（令7.3.31 老老発0331 第1号 厚生労働省老健局老人保健課長通知）
- 在宅医療・介護連携の推進に向けた指標の考え方手引きについて
（令7.5.30 厚生労働省老健局老人保健課 事務連絡）

<担当> 大阪府医師会介護福祉課 吉田・松岡
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737